

テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

施策の柱 2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり

目標5

平成24年度（2012年度）までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標の達成状況

開発行為に伴う市内のみどりの減少や、所有者の意向による保存樹林・樹木¹の解除相談の増加などの課題を解決するため、「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例²」の見直しを行い、結果として緑化義務の対象範囲拡大について検討することといたしました。現在の緑化義務の対象は共同住宅等としておりますが、今後は事業所等を加えることを検討しております。

また、緑化基準の設定については他自治体の緑化計算方法や植栽基準、駐車場における緑化の事例整理など有効な緑化手法について情報の収集に努めました。

なお、本環境基本計画では、自然環境の保全に向けた条例の制定を平成24年度までに行うという目標を立てておりますが、現時点では条例制定に至っておりません。

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安： A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80～99%)、 C:施策を実施中(21～79%)、D:研究・調査段階(1～20%)、E:未着手(凍結)(0%)
D	【目標担当課：景観みどり課】 今後は、平成24年度の検討結果を踏まえつつ、「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の改正に向け具体的内容を検討し、包括的・総合的な市内の自然環境及びみどりの保全に資する条例として、開発行為時における敷地の緑化基準などを盛り込み、平成26年6月制定を目途に取り組んでいきたいと考えております。

¹ 保存樹林・保存樹木指定制度：緑豊かなまちづくりの推進に向けて、一定の基準を満たす樹木、樹林地の所有者に対し保全費の助成を行うもの。

² 「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」：建築、一定規模以上の開発行為など、周辺環境に影響を及ぼすおそれのある土地利用や狭あい道路の整備に関して、届出や協議、確認などの事前協議をすること、また、公共施設や公益的施設の整備をすることなどを定めた条例。秩序あるまちづくりの促進を図り、良好な都市環境を形成することを目的としています。

目標 6

平成 25 年度(2013 年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標の達成状況

これまでの取り組みとして、平成 15～17 年度にかけて実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において、自然環境上特に重要な地域として挙げた清水谷(市内堤)、平太夫新田、赤羽根十三図、長谷(市内甘沼)、行谷、柳谷(市内芹沢)、柳島の 7 地域を、生物多様性の保全、生態系ネットワークの核(コア)となる「コア地域」として優先的に保全していくこととしています。平成 23 年度末には市内初の特別緑地保全地区³として清水谷を指定しています。

また、平成 23 年度には指標種⁴や調査区域等の調査手法を検討する「茅ヶ崎市自然環境調査検討会議」を開催し、同年度に実施した「自然環境評価再調査」において前述の 7 つのコア地域の他に汐見台、城之腰の 2 カ所を加えて調査を行いました。(結果については 10 ページを参照)

なお、平成 21 年に策定した「みどりの基本計画」においては、みどりの保全・再生を重点的に進める地区の計画として、前述の特別緑地保全地区に加えて「湘南海岸保全配慮地区」を、また、みどりの創出を重点的に進める地区の計画として「茅ヶ崎駅周辺緑化重点地区」、「茅ヶ崎南東部緑化重点地区」をそれぞれ定めています。

平成 24 年度は、平成 23 年度に実施した「自然環境評価再調査」の結果について分析等を行い、8 月に評価再調査メンバーへの報告を行うとともに、11 月に報告書を作成し公表しました。今後はこの調査結果を踏まえつつ引き続き調査・研究を行い、自然環境上重要な地域についての位置付けを検討します。

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安： A: 目標を全て達成している(100%)、B: 目標をほぼ達成している(80～99%)、 C: 施策を実施中(21～79%)、D: 研究・調査段階(1～20%)、E: 未着手(凍結)(0%)
D	
【目標担当課：景観みどり課】	
目標 5 にある「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直し作業に併せ、条例に定める具体的な制度等について関係機関や市民団体等と議論を重ねていきます。	

³ 特別緑地保全地区：都市計画法第 8 条に規定される地域地区として定めるもので、市街化の無秩序な拡大の防止に資する緑地、都市の歴史的・文化的価値を有する緑地、風致または景観が優れている緑地、動植物の生息・生息地となる緑地などの保全を目的として都市計画決定した地区。(15 ページ参照)

⁴ 指標種：茅ヶ崎らしい自然に生育・生息する代表的な種として選定した生物。植物、ほ乳類、鳥類、両生類、は虫類、魚類、昆虫類、甲殻類、貝類に分類。

目標 5・6 に向けた取り組み①

重点施策 16 自然環境の保全に向けた条例の制定

■平成 24 年度の取り組み目標

「『茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例』の改正内容を検討していきます。
また、『茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例』に係る緑化基準について、優先して改正することを考え、緑化対象や緑化率の検討を行います。」

■取り組みの概要

開発行為に伴う市内のみどりの減少や、まちのみどりの創出、所有者の意向による保存樹林・樹木の解除相談の増加などの課題を解決するため、「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」の見直しを行い、結果として緑化義務の対象範囲拡大について検討することといたしました。現在の緑化義務の対象は共同住宅等としておりますが、今後は事業所等を加えることを検討しております。

また、緑化基準の設定については他自治体の緑化計算方法や植栽基準、駐車場における緑化の事例整理など有効な緑化手法について情報の収集に努めました。

■課題と今後の方向性

平成 24 年度の検討結果を踏まえつつ、「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の改正に向け具体的内容を検討し、包括的・総合的な市内の自然環境及びみどりの保全に資する条例として、開発行為時における敷地の緑化基準などを盛り込み、平成 26 年 6 月制定を目途に取り組んでいきたいと考えております。

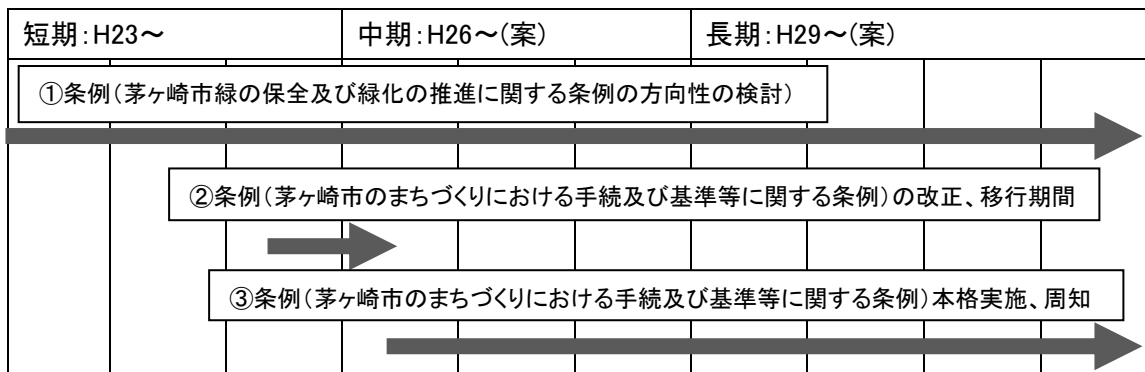
■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
景観みどり課	(自然環境基礎調査等業務) 5,000 千円 (施策番号 16,17,19,20、その他事業の合計額)	5,000 千円	0 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
D	
【施策実施担当課：景観みどり課】	

■スケジュール



目標 5・6 に向けた取り組み②

重点施策 17 保全すべき地域の指定

■平成24年度の取り組み目標

「地域指定の重要なデータとなる、生物多様性に基づいた評価調査区域の設定を行います。」

■取り組みの概要

これまでの取り組みとして、平成 15～17 年度にかけて実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において、自然環境上特に重要な地域として挙げた清水谷(市内堤)、平太夫新田、赤羽根十三区、長谷(市内甘沼)、行谷、柳谷(市内芹沢)、柳島の 7 地域を、生物多様性の保全、生態系ネットワークの核(コア)となる「コア地域」として優先的に保全していくこととしています。平成 23 年度末には市内初の特別緑地保全地区として清水谷を指定しています。

また、平成 23 年度には指標種や調査区域等の調査手法を検討する「茅ヶ崎市自然環境調査検討会議」を開催し、同年度に実施した「自然環境評価再調査」において前述の 7 つのコア地域の他に汐見台、城之腰の 2 カ所を加えて調査を行っています。

なお、平成 21 年に策定した「みどりの基本計画」においては、みどりの保全・再生を重点的に進める地区の計画として、前述の特別緑地保全地区に加えて「湘南海岸保全配慮地区」を、またみどりの創出を重点的に進める地区の計画として「茅ヶ崎駅周辺緑化重点地区」、「茅ヶ崎南東部緑化重点地区」をそれぞれ定めています。

平成 24 年度は、平成 23 年度に実施した「自然環境評価再調査」の結果について分析等を行い、



城之腰地区(市内芹沢)を流れる小出川

8 月に評価再調査メンバーへの報告を行うとともに、11 月に報告書を作成し公表しました。今後はこの調査結果を踏まえつつ引き続き調査・研究を行い、自然環境上重要な地域についての位置付けを検討します。

■課題と今後の方向性

コア地域の範囲や保全する優先順位などを検討していきます。

自然環境評価再調査の結果について、引き続き土地所有者へ周知してまいります。

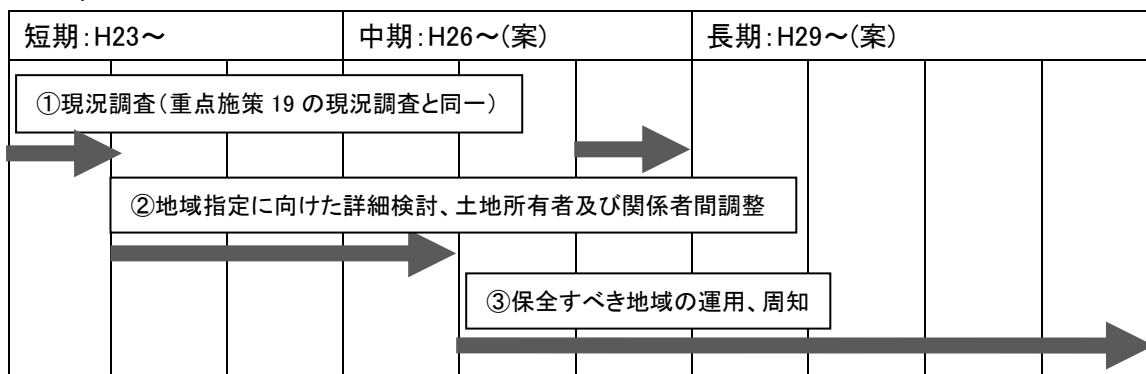
■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
景観みどり課	(自然環境基礎調査等業務) 5,000 千円 (施策番号 16,17,19,20、その他事業の合計額)	5,000 千円	0 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、一:取り組みなし(0%)
D	
【施策実施担当課：景観みどり課】	

■スケジュール



目標 5・6 に向けた取り組み③

重点施策 18 (仮称) 自然環境庁内会議の設置

■平成 24 年度の取り組み目標

「引き続き庁内において自然環境に係る情報の共有化を図り、環境審議会へ会議結果を報告してまいります。」

■取り組みの概要

自然環境に関する関係課について、部局を超えた情報共有と連携を目指し、平成 22 年度に「自然環境庁内会議」を設置し、定例会を開催しています。平成 24 年度は、農業水産課長、環境政策課長、都市計画課長、開発審査課長、景観みどり課長、農業委員会事務局長、公園緑地課長を委員として、自然環境に係る案件を各課から情報発信をしています。なお、平成 24 年度は柳谷市道工事、清水谷入口道路拡幅、(仮称)柳島キャンプ場などを議題に計 8 回の会議を開催しています。

■課題と今後の方向性

引き続き庁内において情報共有を図るとともに、自然環境に係る情報が集約されるよう呼びかけていきます。また、案件については適宜関係審議会などに報告をしていきます。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：景観みどり課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①「自然環境庁内会議」を設置(平成 22 年度に設置済み)		
②「自然環境庁内会議」の開催		

施策の柱 2. 2 生物多様性の保全方針の策定

目標 7

「(仮称) 茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成 24 年度(2012 年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。

目標 8

生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成 24 年度(2012 年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標の達成状況

平成 24 年度末時点、本市における「生物多様性地域戦略」は策定できていませんが、今後策定時には、平成 17 年度及び平成 23 年度に実施している「自然環境評価調査」及び「自然環境評価再調査」の調査結果が基礎となります。

平成 24 年度は、平成 23 年度に実施した「自然環境評価再調査」の結果について分析等を行い、8 月に評価再調査メンバーへの報告を行うとともに、11 月に報告書を作成し公表しました。また、平成 24 年 9 月に国が新たに策定した「生物多様性国家戦略 2012－2020」や、関係シンポジウムなどによる情報収集、環境省が平成 21 年 9 月に作成した「生物多様性地域戦略作成の手引き」を基に、「生物多様性地域戦略」に必要な要件の整理、他自治体の事例整理、本市における生物多様性の現状と策定へのプロセス等についてまとめました。

今後はこの内容を踏まえつつ、引き続き調査・研究を行います。

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安： A: 目標を全て達成している(100%)、B: 目標をほぼ達成している(80～99%)、 C: 施策を実施中(21～79%)、D: 研究・調査段階(1～20%)、E: 未着手(凍結)(0%)
D	
【目標担当課：景観みどり課】 平成 24 年度の研究結果を踏まえつつ、引き続き策定に向けた調査・研究を行います。	

目標 7・8 に向けた取り組み①・②

重点施策 19 生物多様性の現況調査と「(仮称) 茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定

重点施策 20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成

■平成24年度の取り組み目標

「『(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略』の策定に向けて、平成23年度に実施した『茅ヶ崎市自然環境評価再調査』の結果をまとめるとともに、国や他自治体の動向を踏まえた基礎資料の作成を行います。」

■取り組みの概要

平成20年に国が定めた「生物多様性基本法」において、国の「生物多様性国家戦略」を基本とした、地方自治体における「生物多様性地域戦略」策定の努力義務が規定されました。平成24年度末時点、本市における「生物多様性地域戦略」の策定はなされていませんが、今後策定する際には平成17年度及び平成23年度に実施した「自然環境評価調査」、「自然環境評価再調査」の調査結果等を基礎資料とします。

平成24年度は、平成23年度に実施した「自然環境評価再調査」の調査結果について分析等を行い、8月に評価再調査メンバーへの報告を行うとともに、11月に報告書を作成し公表しました。また、平成24年9月に国が新たに策定した「生物多様性国家戦略2012－2020」、関係シンポジウムなどによる情報収集、環境省が平成21年9月に作成した「生物多様性地域戦略作成の手引き」を基に、「生物多様性地域戦略」に必要な要件の整理、他自治体の事例整理、本市における生物多様性の現状と策定へのプロセス等についてまとめました。

なお、次回以降の自然環境評価調査の調査員を養成するための講座として、「茅ヶ崎の自然調べ隊」を実施しています(7回実施、のべ36名が参加)。



「茅ヶ崎の自然調べ隊」(自然環境評価調査員養成講座)

■課題と今後の方向性

平成24年9月に国が新たに策定した「生物多様性国家戦略2012－2020」や、県の動向を見極めるとともに、平成24年度の研究結果を踏まえつつ、本市における生物多様性地域戦略策定の目的、効果を検証し、可能な限り実効性の高いものとするため、策定のスケジュールを含めて検討してまいります。

また、継続した自然環境評価調査を可能とするために調査員の養成を行うとともに、市が取り組む施策に生物多様性の視点も必要なことから、市職員を対象とした説明会を実施し、より一層の意識向上を図ります。

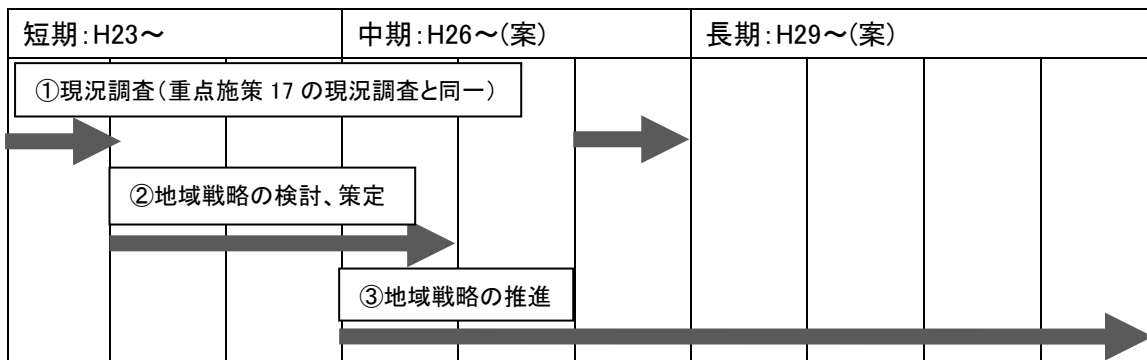
■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
景観みどり課	(自然環境基礎調査等業務) 5,000 千円 (施策番号 16,17,19,20、その他事業の合計額)	5,000 千円	0 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安: A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75~89%)、 C:ある程度進んでいる(60~74%)、D:あまり進んでいない(40~59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：景観みどり課】	

■スケジュール（重点施策 19）



■スケジュール（重点施策 20）

